

平成 30 年 10 月 3 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 橋山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 30 年 8 月 22 日付け厚生労働省発生食 0822 第 5 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくメタフルミゾンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

メタフルミゾン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：メタフルミゾン[Metaflumizone (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

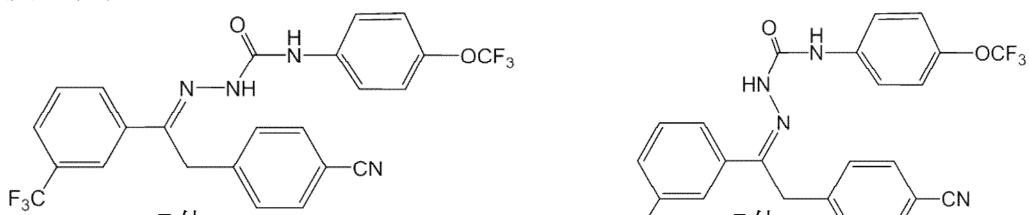
トリフルオロメトキシフェニル環を有する殺虫剤である。昆虫の神経細胞のナトリウムイオンチャネルに作用し、神経系の情報伝達を阻害することにより殺虫効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

(EZ)-2-[2-(4-Cyanophenyl)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]ethylidene]-N-[4-(trifluoromethoxy)phenyl]hydrazine-1-carboxamide (IUPAC)

Hydrazinecarboxamide, 2-[2-(4-cyanophenyl)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]ethylidene]-N-[4-(trifluoromethoxy)phenyl]-
(CAS : No. 139968-49-3)

(4) 構造式及び物性



(有効成分中の含有量 E体 90%以上、Z体 10%以下)

分子式	C ₂₄ H ₁₆ F ₆ N ₄ O ₂
分子量	506.40
水溶解度	メタフルミゾン : 1.79 × 10 ⁻⁶ g/L (20°C) E体 : 1.07 × 10 ⁻⁶ g/L (20°C) Z体 : 1.87 × 10 ⁻⁶ g/L (20°C)
分配係数	E体 : log ₁₀ Pow = 5.1 (pH 5) Z体 : log ₁₀ Pow = 4.4 (pH 5)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%メタフルミゾンフロアブル

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メタフルミゾンを含む農薬の総使用回数	
キャベツ	コナガ アオムシ キスジノミハムシ	1000倍	100~300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	
	ハイマダラノメイガ ハスモンヨトウ オオタバコガ ヨトウムシ ウワバ類	1000~2000倍						
はくさい	コナガ アオムシ ハイマダラノメイガ キスジノミハムシ ダイコンサルハムシ	1000倍	100~300 L/10 a		2回以内	散布	2回以内	
	ヨトウムシ ハスモンヨトウ カブラハバチ							
レタス								
非結球レタス	ハスモンヨトウ オオタバコガ	1000~2000倍						
ブロッコリー	ヨトウムシ ハスモンヨトウ		1000倍	3回以内	3回以内	散布	2回以内	
	コナガ							
非結球あぶらな 科葉菜類	コナガ キスジノミハムシ	1000倍	1000~2000倍	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内	
	ハスモンヨトウ	2000倍						
だいこん	キスジノミハムシ	1000倍	1000~2000倍	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	
	ハイマダラノメイガ ヨトウムシ カブラハバチ							
えだまめ だいす	ハスモンヨトウ		1000倍	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内	
	フタスジヒメハムシ							
しょうが	ハスモンヨトウ アワメイガ	1000~2000倍						

① 25. 0%メタフルミゾンフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メタフルミゾンを含む農薬の総使用回数
かんしょ	ハスモンヨトウ ナカシロシタバ ヨツモンカメノコハムシ	1000～ 2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
さといも	ハスモンヨトウ	1000倍	200～700 L/10 a				
うめ	ケムシ類 ケシキスイ類		100～300 L/10 a				
とうもろこし	アワノメイガ		100～800 L/10 a				
アスパラガス	ハスモンヨトウ						
ごぼう		1000～ 2000倍					
トマト ミニトマト	オオタバコガ ハスモンヨトウ						
ピーマン	オオタバコガ						
なす	オオタバコガ ニジュウヤホシテントウ ハスモンヨトウ		100～300 L/10 a				
にんじん	ハスモンヨトウ ヒヨウタソゾウムシ類	1000倍					
ねぎ	シロイチモジヨトウ				2回以内		2回以内
ほうれんそう	シロオビノメイガ ハスモンヨトウ	1000～ 2000倍					
かんきつ	コマダラカミキリ	200倍	5～200 L/10 a	収穫7日 前まで	3回以内	主幹か ら株元 に散布	3回以内
キウイフルーツ		1000～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで			
かぶ	コナガ アオムシ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫3日 前まで	2回以内	散布	2回以内

② 0.20%メタフルミゾン粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メタフルミゾンを含む農薬の総使用回数
キャベツ はくさい	コロギ類 ネリム類 ハスモンヨトウ		収穫7日前まで	3回以内		3回以内
だいこん	ネリム類					
ブロッコリー	ネリム類 コロギ類			2回以内		2回以内
非結球レタス						
ねぎ						
レタス						
ごぼう だいじ えだまめ しようが	ネリム類		収穫前日まで			
アスパラガス いちご	ハスモンヨトウ			3回以内		3回以内
にんじん	ネリム類 ハスモンヨトウ					
	コロギ類	6 kg/10 a				

③ 19.0%メタフルミゾン・12.0%トルフェンピラドフロアブル

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メタフルミゾンを含む農薬の総使用回数
キャベツ	コナガ アオムシ ヨトウムシ ハスモンヨトウ オオタバコガ ウワバ類 ハイマダラノメイガ アブラムシ類 ネズミアザミウマ						
はくさい	コナガ アオムシ ヨトウムシ ハイマダラノメイガ アブラムシ類 ナモグリバエ ネズミアザミウマ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	3回以内
レタス	オオタバコガ アブラムシ類 ナモグリバエ ハスモンヨトウ	1000～1500倍					
	ヨトウムシ ウワバ類	1500倍					

③ 19.0%メタフルミゾン・12.0%トルフェンヒラドフロアブル (つづき)

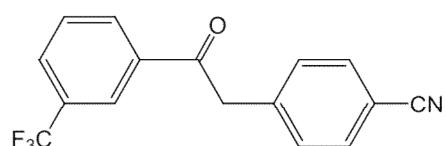
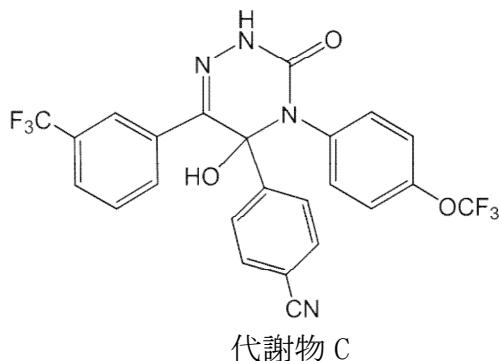
ねぎ	シロイチモジヨトウ ズキコガ ズキアザミウマ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
----	------------------------------	-------	-------------------	---------	------	----	------

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・メタフルミゾン (E体)
- ・メタフルミゾン (Z体)
- ・4-{5-ヒドロキシ-3-オキソ-4-[4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-6-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]-2,3,4,5-テトラヒドロ-1,2,4-トリアジン-5-イル}ベンゾニトリル (以下、代謝物Cという)
- ・p-[m-(トリフルオロメチル)フェナシル]ベンゾニトリル (以下、代謝物Dという)



② 分析法の概要

i) メタフルミゾン (E体)、メタフルミゾン (Z体)、代謝物 C 及び代謝物 D

試料からメタノール・水 (7 : 3) 混液で抽出し、n-ヘキサンで洗浄した後、酢酸エチル・ヘキサン混液に転溶する。PSAカラムを用いて、メタフルミゾン及び代謝物D並びに代謝物Cの画分に分画する。メタフルミゾンと代謝物D画分はシリカゲルカラムで、代謝物C画分はグラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) で定量する。なお、代謝物C及び代謝物Dの分析値は、それぞれ換算係数0.9731及び1.7507を用いてメタフルミゾン濃度に換算した値として示した。

定量限界： メタフルミゾン (E体及びZ体) 0.01～0.05 mg/kg

代謝物 C 0.05 mg/kg

(メタフルミゾン換算濃度)

代謝物 D 0.018～0.09 mg/kg

(メタフルミゾン換算濃度)

ii) メタフルミゾン (E体)、メタフルミゾン (Z体) 及び代謝物 D

試料からメタノール・水 (7:3) 混液で抽出し、C₁₈カラム又はPSAカラムを用いて精製する。次に、PSAカラム、PSA・シリカゲル連結カラム、シクロヘキシリル化シリカゲルカラム及びPSA・シリカゲル連結カラム、あるいはHLBカラム及びPSAカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料に試料重量の5% (W/W) のL-アスコルビン酸ナトリウム、又は試料重量の5% (W/W) のL-アスコルビン酸ナトリウム及び5又は10% (W/W) のリン酸水素二ナトリウムを加えて磨碎する。メタノール・水 (7:3) 混液で抽出し、C₁₈カラム又はC₁₈カラム及びPSAカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物Dの分析値は、換算係数1.75を用いてメタフルミゾン濃度に換算した値として示した。

定量限界：	メタフルミゾン (E体及びZ体)	0.01～0.05 mg/kg
	代謝物 C	0.05 mg/kg (メタフルミゾン換算濃度)
	代謝物 D	0.018～0.09 mg/kg (メタフルミゾン換算濃度)

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

4. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水産動植物被害予測濃度^{注1)} 及び生物濃縮係数 (BCF : Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が非水田においてのみ使用されることから、メタフルミゾンの非水田 PECtier1^{注2)} を算出したところ、非水田 PECtier1 は 0.028 µg/L となった。

(2) 生物濃縮係数

ベンゾニトリル環の炭素を¹⁴Cで標識したメタフルミゾン (第一濃度区 : 0.04 mg/L、第二濃度区 : 0.40 mg/kL) を用いた42日間の取込期間及び56日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。メタフルミゾンの分析結果から、BCFk^{注3)} は7900 L/kgと算出された。

(3) 推定残留濃度

(1) 及び(2)の結果から、メタフルミゾンの水産動植物被害予測濃度:0.028 µg/L、BCF : 7900 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度が算出された。

$$\text{推定残留濃度} = 0.028 \text{ } \mu\text{g}/\text{L} \times (7900 \text{ L}/\text{kg} \times 5) = 1106 \text{ } \mu\text{g}/\text{kg} = 1.106 \text{ mg}/\text{kg}$$

注 1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注 2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出した

注 3) BCFk : 被験物質の魚体への取込速度定数と魚体からの排泄速度定数の比で求められたBCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- メタフルミゾン (E体及びZ体)

② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、ジクロロメタンに転溶した後、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：組織 0.02 mg/kg

乳 0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3頭/群）に対して、飼料中濃度として0.2、1.0、5.5及び16.5 ppmに相当する量のメタフルミゾンを含むゼラチンカプセルを45日間にわたり経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるメタフルミゾン(E体及びZ体)の濃度を測定した。乳については、投与開始1、3、5、8、12、15、18、21、25、28、32、36、40、42及び45日後に採取した乳に含まれるメタフルミゾン (E体及びZ体) の濃度をLC-MS/MSで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	0.2 ppm投与群	1.0 ppm投与群	5.5 ppm投与群	16.5 ppm投与群
筋肉	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.063 (最大) 0.044 (平均)
脂肪	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.043 (最大) 0.027 (平均)	0.182 (最大) 0.153 (平均)	0.864 (最大) 0.566 (平均)
肝臓	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.059 (最大) 0.042 (平均)
腎臓	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.053 (最大) 0.042 (平均)
乳	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	0.014 (平均)	0.042 (平均)

定量限界：組織0.02 mg/kg、乳0.01 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは、乳牛及び肉牛のMDB^{注1)}はいずれも0.13 ppm、STMR dietary burden^{注2)} はいずれも0.13 ppmと評価している。

注 1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注 2) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden 又は mean dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

(3) 推定残留濃度

乳牛について、MDB 又は STMR dietary burdenと家畜残留試験結果から、畜産物中の推定最大残留濃度を算出した。結果は表2を参照。推定残留濃度はメタフルミゾン (E体及びZ体の和) で示した。

表2. 畜産物中の推定残留濃度 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.013 (0.013)	0.013 (0.013)	0.013 (0.013)	0.013 (0.013)	0.0065 (0.0065)

上段：最大残留濃度

下段：平均的な残留濃度

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたメタフルミゾンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：12 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数：100

ADI : 0.12 mg/kg 体重/day

(参考)

評価に供された遺伝毒性試験において染色体異常試験で陽性であったが、*in vivo* 試験を含む他の全ての試験で陰性であったことから、メタフルミゾンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

(2) ARfD 設定の必要なし

メタフルミゾンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参考用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2009年にADIが設定され、ARfDは設定の必要なしとされている。国際基準はレタス、トマト等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてかんきつ類、ナッツ類等に、EUにおいてはくさい、畜産物等に基準値が設定されている。

8. 基準値案

(1) 残留の規制対象

農産物にあってはメタフルミゾン（E体及びZ体）並びに代謝物Dとし、畜水産物にあってはメタフルミゾン（E体及びZ体）とする。

作物残留試験においてメタフルミゾン（E体）、メタフルミゾン（Z体）及び代謝物Dの分析が行われており、一部の作物残留試験では代謝物Cの分析も行われているが、代謝物Cの残留濃度はメタフルミゾン（E体）、メタフルミゾン（Z体）及び代謝物Dと比較して低い値であることから、代謝物Cは残留の規制対象に含めないこととする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をメタフルミゾン（E体及びZ体）並びに代謝物D、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をメタフルミゾン（E体及びZ体）としている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI／ADI (%) <small>注)</small>
国民全体（1歳以上）	44.8
幼小児（1～6歳）	66.3
妊婦	42.1
高齢者（65歳以上）	54.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

メタフルミゾンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合 計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【メタフルミゾン(E体)/メタフルミゾン(Z体)/代謝物C/代謝物D】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
とうもろこし (子実)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/ ^{注5)} /<0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
未成熟とうもろこし (種子)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
だいす (乾燥子実)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200, 170 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.18 (3回, 3日) 圃場B:<0.18	圃場A:<0.06</0.10/</0.02 (*3回, 3日) 圃場B:<0.06</0.10/</0.02
	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
さといも (塊茎)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 166, 167 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
かんじょ (塊根)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200, 150 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
だいこん (根)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.2 圃場B:<0.2	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 圃場B:<0.05</0.05/</0.09
	2	I. 0%粒剤	3 kg/10 a株元散布	2	1, 3, 7	圃場A:<0.2 (2回, 7日) (#) 圃場B:<0.2 (2回, 7日) (#)	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 7日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 7日) (#)
だいこん (葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<19.2 圃場B:<21.1	圃場A:<6.14/10.2/</3.10 圃場B:<5.94/10.6/</4.53
	2	I. 0%粒剤	3 kg/10 a株元散布	2	1, 3, 7	圃場A:<0.2 (2回, 7日) (#) 圃場B:<0.2 (2回, 7日) (#)	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 7日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 7日) (#)
だいこん (つまみ菜)	1	0.20%粒剤	6 kg/10 a全面散布	2	8	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.018
だいこん (間引菜)	1	0.20%粒剤	6 kg/10 a全面散布	2	14	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.018
かぶ (根)	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 192 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<0.12	圃場A:<0.06</0.04/</0.02
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<0.06 (2回, 7日)	圃場A:<0.02</0.02/</0.02 (*2回, 7日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 179 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<0.07	圃場A:<0.03</0.03/</0.02 (*2回, 14日)
かぶ (葉)	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 192 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<17.1	圃場A:<5.72/11.0/</0.38
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<15.5	圃場A:<5.32/9.90/</0.38 (*2回, 7日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 179 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<21.7	圃場A:<9.17/12.2/</0.51 (*2回, 7日)
はくさい (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 250~350, 150~200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<5.6 (3回, 3日) 圃場B:<2.7	圃場A:<1.88/3.36/</0.05/1.01 (3回, 3日) 圃場B:<1.04</1.60/</0.05/0.67 (*3回, 3日)
	2	I. 0%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.2 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.2 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (3回, 7日) (#)
キャベツ (葉球)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 300~367, 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<3.0	圃場A:<1.14/1.74/</0.05/0.25 (3回, 1日)
	2	I. 0%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7	圃場A:<1.4 (3回, 3日) 圃場B:<0.2 (3回, 7日) (#)	圃場B:<0.42/0.74/</0.05/*0.28 (*3回, 3日) 圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (3回, 7日) (#)
こまつな (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<13.6 圃場B:<28.3 (3回, 3日)	圃場A:<4.90/8.59/</0.140 圃場B:<12.6/*16.4/</0.52 (*3回, 3日)
みずな (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200, 150 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<16.3 圃場B:<30.4	圃場A:<6.90/9.24/</0.280 (*3回, 7日) 圃場B:<14.2/16.0/</0.158
チンゲンサイ (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 180, 170 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<2.66 (3回, 3日) 圃場B:<3.48	圃場A:<1.28/*1.42/</**0.105 (*3回, 3日、**3回, 7日) 圃場B:<1.58/1.86/</0.053 (*3回, 3日)
プロッコリー (花蕾)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<5.17 圃場B:<3.49	圃場A:<3.16/1.92/</0.09 圃場B:<1.76/1.64/</0.14 (*2回, 3日)
	2	I. 0%粒剤	3 kg/10 a株元散布	2	1, 3, 7	圃場A:<0.2 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.2 (2回, 1日) (#)	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#)
ごぼう (根部)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 195, 177 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
レタス (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 300, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<7.65 圃場B:<3.47 (3回, 3日)	圃場A:<3.62/3.98/</0.10 (*3回, 3日) 圃場B:<1.83/*1.62/</**0.04 (*3回, 3日、**3回, 7日)
	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01</0.01/</0.02 圃場B:<0.01</0.01/</0.02
リーフレタス (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200, 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<7.41 (2回, 3日) 圃場B:<33.7	圃場A:<3.89/*3.64/</**0.088 (*2回, 3日、**2回, 7日) 圃場B:<15.6/17.9/</0.35 (*2回, 3日)
	2	I. 0%粒剤	3 kg/10 a株元散布	2	1, 3, 7	圃場A:<0.2 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.2 (2回, 1日) (#)	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#)
サラダ葉 (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<26.4 圃場B:<35.1	圃場A:<13.8/12.2/</0.980 (*2回, 3日) 圃場B:<16.0/*18.7/</**2.00 (*2回, 3日、**2回, 7日)
	2	I. 0%粒剤	3 kg/10 a株元散布	2	1, 3, 7	圃場A:<0.2 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.2 (2回, 1日) (#)	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#)
ねぎ (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<3.6 (2回, 3日) 圃場B:<1.2	圃場A:<1.46/*1.72/</0.72 (*2回, 3日) 圃場B:<0.58/0.60/</0.09
	2	I. 0%粒剤	3 kg/10 a株元散布	2	1, 3, 7	圃場A:<0.2 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.2 (2回, 1日) (#)	圃場A:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.05</0.05/</0.09 (2回, 1日) (#)

メタフルミゾンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【メタフルミゾン(E体)/メタフルミゾン(Z体)/代謝物C/代謝物D】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
アスパラガス (若茎)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 206.4, 289 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.22 圃場B: 0.21	圃場A: 0.08/0.12/-<0.02 圃場B: 0.11/0.08/-<0.02
	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a全面散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
にんじん (根部)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 190, 175 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B: 0.09	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.05/*0.03/-<0.02 (*3回, 7日)
	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a全面散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
ミニトマト (果実)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 250, 249 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 2.73 圃場B: 2.39	圃場A: 1.26/1.40/-/*0.11 (*3回, 3日) 圃場B: 1.18/1.16/-/0.07
ピーマン (果実)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 230, 282 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 2.78 圃場B: 2.85	圃場A: 1.10/1.66/-<0.02 圃場B: 1.45/1.38/-<0.02
なす (果実)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 300, 282 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.78 (3回, 3日) 圃場B: 1.22	圃場A: *0.38/*0.38/-<0.02 (*3回, 3日) 圃場B: 0.81/0.39/-<0.02
ほうれんそう (茎葉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200, 157.9 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 51.8 圃場B: 25.4	圃場A: 18.6/32.4/-/*0.92 (*3回, 3日) 圃場B: 10.8/*16.4/-/*0.88 (*3回, 7日)
しょうが (塊茎)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 185, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.06	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.02/0.02/-<0.02
しょうが (根茎)	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
えだまめ (さや)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 200, 190 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 5.24 圃場B: 4.08	圃場A: 2.22/2.94/-/0.08 圃場B: 1.61/2.45/-/0.02
	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
温州みかん (果肉)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 575 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 0.15 圃場B: 0.12	圃場A: 0.05/0.08/-<0.02 圃場B: 0.04/0.06/-<0.02
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 667 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 0.09	圃場A: 0.03/0.04/-<0.02
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 556 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 0.15 (3回, 14日)	圃場A: 0.06/*0.07/-<0.02 (*3回, 14日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 620 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 0.08	圃場A: 0.02/0.04/-<0.02
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 660 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 0.12	圃場A: 0.04/0.06/-<0.02
	3	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 150 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
					7	圃場C:<0.04	圃場C:<0.01/<0.01/-<0.02
	2	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 178 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
	1	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 167 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02
温州みかん (果皮)	2	25.0%プロアブル	1000倍散布 575 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 11.4 圃場B: 10.2	圃場A: 4.00/7.13/-/*0.42 (*3回, 21日) 圃場B: 3.68/6.12/-/*0.49 (*3回, 21日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 667 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 11.8 (3回, 21日)	圃場A: 4.79/*7.03/-/*0.32 (*3回, 21日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 556 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 12.8	圃場A: 6.16/6.37/-/*0.32 (*3回, 21日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 620 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 16.0	圃場A: 5.44/9.30/-/*1.30 (*3回, 14日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 660 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 18.5	圃場A: 6.96/10.5/-/*1.58 (*3回, 21日)
	3	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 150 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
					7	圃場C:<0.04	圃場C:<0.01/<0.01/-<0.02
	2	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 178 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/0.01/-<0.02
	1	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 167 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02
なつみかん (全果実)	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 540 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 2.31 (3回, 14日)	圃場A: *0.79/*1.40/-/*0.12 (*3回, 14日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 600 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 1.41	圃場A: 0.62/0.67/-/*0.14 (*3回, 14日)
	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 571 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 1.15	圃場A: 0.58/*0.56/-/*0.10 (*3回, 21日)
	1	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 180 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02
	1	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 171 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02
	1	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 160 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02
かぼす (果実全体)	1	25.0%プロアブル	1000倍散布 560 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 2.25	圃場A: 0.82/1.31/-/0.12
	1	25.0%プロアブル	200倍樹幹散布 160 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02

メタフルミゾンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【メタフルミゾン(E体)/トキフルミゾン(Z体)/代謝物C/代謝物D】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
すだち (果実全体)	1	25.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:1.79	圃場A:0.72/1.00/-/0.07
	1	25.0%フロアブル	200倍樹幹散布 160 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02
うめ (果実)	2	25.0%フロアブル	1000倍散布 333, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 21	圃場A:2.68 圃場B:3.49	圃場A:1.02/1.48/-/0.18 圃場B:1.96/*1.54/-/*0.05 (*3回, 3日)
いちご (果実)	2	0.20%粒剤	6 kg/10 a株元散布	3	1, 3, 7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04	圃場A:<0.01/<0.01/-<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/-<0.02
キウイ (果肉)	3	25.0%フロアブル	1000倍散布 350 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.09	圃場A:0.05/0.02/-<0.02
		25.0%フロアブル	1000倍散布 360 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場B:0.08	圃場B:0.04/0.02/-<0.02
		25.0%フロアブル	1000倍散布 333 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場C:0.09	圃場C:0.05/0.02/-<0.02
キウイ (果実)	3	25.0%フロアブル	1000倍散布 350 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:4.79	圃場A:3.32/*1.48/-/0.07 (*3回, 7日)
		25.0%フロアブル	1000倍散布 360 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場B:5.70	圃場B:3.68/*2.20/-/*0.18 (*3回, 7日)
		25.0%フロアブル	1000倍散布 333 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場C:5.14	圃場C:3.53/*1.85/-/*0.16 (*3回, 7日)

注1) メタフルミゾン本体 (E体)、メタフルミゾン (Z体) 及び代謝物Dの合計濃度 (メタフルミゾンに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最大使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物C及び代謝物Dの残留濃度は、メタフルミゾン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) (‡)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注4) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注5) - : 分析せず。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
どうもろこし	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(どうもろこし)、<0.04,<0.04(未成熟どうもろこし)
大豆	0.5	0.5	○			0.18,0.18
ばれいしょ	0.02	0.02		0.02		※1)
さといも類(やつがしらを含む。)	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04
かんしょ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.5	0.5	○			<0.2,<0.2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	30	30	○			19.2,21.1
かぶ類の根	0.5		申			0.06,0.07,0.12(\$)
かぶ類の葉	30		申			15.5,17.1,21.7(\$)
はくさい	10	10	○	6		2.7,5.6
キャベツ	5	5	○			1.4,3.0
芽キャベツ	0.8	0.8		0.8		※1)
ケール	40	40	○			(みずな参照)
こまつな	40	40	○			13.6,28.3(\$)
きょうな	40	40	○			16.3,30.4(\$)(みずな)
チングンサイ	10	10	○			2.66,3.48
プロッコリー	10	10	○			3.49,5.17
その他のあぶらな科野菜	40	40	○			(みずな参照)
ごぼう	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	50	50	○	7		26.4,35.1(\$)(サラダ菜)
ねぎ(リーキを含む。)	10	10	○			1.2,3.6(\$)
アスパラガス	0.7	0.7	○			0.21,0.22
にんじん	0.3	0.3	○			<0.04,0.09
トマト	5	5	○	0.6		2.39,2.73(ミニトマト)
ピーマン	5	5	○	0.6		2.78,2.85
なす	3	3	○	0.6		0.78,1.22(\$)
その他のなす科野菜	0.6	0.6		0.6		※1)
ほうれんそう	70	70	○			25.4,51.8(\$)
しょうが	0.3	0.3	○			<0.04,0.06(\$)
えだまめ	10	10	○			4.08,5.24
みかん	0.3		申			0.08~0.15(n=6)
なつみかんの果実全体	5		申			1.15,1.41,2.31(\$)
レモン	5		申			(すだち、かぼす参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5		申			(すだち、かぼす参照)
グレープフルーツ	5		申			(すだち、かぼす参照)
ライム	5		申			(すだち、かぼす参照)
その他のかんきつ類果実	5		申			1.79(すだち),2.25(かぼす)
うめ	10	10	○			2.68,3.49
いちご	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04
キウイ	0.3		申			0.08,0.09,0.09
その他のスパイス	25		申			10.2~18.5(\$)(n=6)(みかんの果皮)
その他のハーブ	40	40	○			(みずな参照)
牛の筋肉	0.02	0.02		0.02		
豚の筋肉	0.02	0.02		0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02	0.02		0.02		
牛の脂肪	0.02	0.02				推:0.013
豚の脂肪	0.02	0.02				(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.02				(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.02	0.02		0.02		
豚の肝臓	0.02	0.02		0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	0.02		0.02		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の腎臓	0.02	0.02		0.02		
豚の腎臓	0.02	0.02		0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02	0.02		0.02		
牛の食用部分	0.02	0.02		0.02		
豚の食用部分	0.02	0.02		0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02	0.02		0.02		
乳	0.01	0.01		0.01		
魚介類	2	2				推:1.106
とうがらし(乾燥させたもの)				6		※2)

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(\\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

※1)国際基準の農産物における規制対象は、メタフルミジン(E体)及びメタフルミジン(Z体)であり、代謝物Dを含んでいないが、国際基準を参照しているばかりしょ、芽キャベツ、とうがらし(その他のなす科野菜)においては、JMPR評価書より代謝物Dの残留はほとんど認められないことが確認できているため、国際基準値をそのまま採用している。

※2)加工食品であるとうがらし(乾燥させたもの)については、国際基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料中の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととしている。基準値が設定されていない加工食品については原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質についてJMPRはとうがらし(乾燥させたもの)の加工係数を10と算出している。

メタフルミゾン推定摂取量 (単位: μg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
とうもろこし	0.2	0.9	1.1	1.2	0.9
大豆	0.5	19.5	10.2	15.7	23.1
ばれいしょ	0.02	0.8	0.7	0.8	0.7
さといも類(やつがしらを含む。)	0.2	1.0	0.3	0.3	1.5
かんしょ	0.2	1.4	1.3	2.4	2.0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.5	16.5	5.7	10.3	22.9
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	30	51.0	18.0	93.0	84.0
かぶ類の根	0.5	1.4	0.4	0.1	2.5
かぶ類の葉	30	9.0	3.0	3.0	18.0
はくさい	10	177.0	51.0	166.0	216.0
キャベツ	5	120.5	58.0	95.0	119.0
芽キャベツ	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1
ケール	40	8.0	4.0	4.0	8.0
こまつな	40	200.0	72.0	256.0	256.0
きょうな	40	88.0	16.0	56.0	108.0
チンゲンサイ	10	18.0	7.0	18.0	19.0
プロッコリー	10	52.0	33.0	55.0	57.0
その他のあぶらな科野菜	40	136.0	24.0	32.0	192.0
ごぼう	0.2	0.8	0.3	0.8	0.9
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	50	480.0	220.0	570.0	460.0
ねぎ(リーキを含む。)	10	94.0	37.0	68.0	107.0
アスパラガス	0.7	1.2	0.5	0.7	1.8
にんじん	0.3	5.6	4.2	6.8	5.6
トマト	5	160.5	95.0	160.0	183.0
ピーマン	5	24.0	11.0	38.0	24.5
なす	3	36.0	6.3	30.0	51.3
その他のなす科野菜	0.6	0.7	0.1	0.7	0.7
ほうれんそう	70	896.0	413.0	994.0	1218.0
しようが	0.3	0.5	0.1	0.3	0.5
えだまめ	10	17.0	10.0	6.0	27.0
みかん	0.3	5.3	4.9	0.2	7.9
なつみかんの果実全体	5	6.5	3.5	24.0	10.5
レモン	5	2.5	0.5	1.0	3.0
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	35.0	73.0	62.5	21.0
グレープフルーツ	5	21.0	11.5	44.5	17.5
ライム	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	29.5	13.5	12.5	47.5
うめ	10	14.0	3.0	6.0	18.0
いちご	0.2	1.1	1.6	1.0	1.2
キウイ	0.3	0.7	0.4	0.7	0.9
その他のスパイス	25	2.5	2.5	2.5	5.0
その他のハーブ	40	36.0	12.0	4.0	56.0
陸棲哺乳類の肉類	0.02	1.2	0.9	1.3	0.8
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	0.02	0.0	0.0	0.1	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.01	2.6	3.3	3.6	2.2
魚介類	2	186.2	79.2	106.4	229.6
計		2961.9	1313.5	2955.0	3632.3
ADI比 (%)		44.8	66.3	42.1	54.0

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面（湖や河川）魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数（0.31）を推定残留量に乗じた値を用いてEDI試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成18年 2月22日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：はくさい、キャベツ）
平成18年 2月27日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年 8月29日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年 3月 6日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成21年 9月28日	残留農薬基準告示、初回農薬登録
平成23年 2月 7日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：だいす、さといも等）並びに基準値設定依頼（魚介類）
平成23年 3月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年 2月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年 7月25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成25年 5月15日	残留農薬基準告示
平成26年 2月 7日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：とうもろこし、アスパラガス等）
平成26年 3月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年 6月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年 4月21日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成28年11月14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年 5月23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年 8月 2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年 3月30日	残留農薬基準告示
平成29年12月20日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：かぶ、かんきつ、キウイフルーツ）

平成30年 4月18日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に
係る食品健康影響評価について要請

平成30年 5月22日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
価について通知

平成30年 8月22日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成30年 8月23日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 瞳子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

メタフルミゾン

食品名	残留基準値 ppm
とうもろこし	0.2
大豆	0.5
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む。)	0.02 0.2 0.2
かんしょ	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.5 30
かぶ類の根	0.5
かぶ類の葉	30
はくさい	10
キャベツ	5
芽キャベツ	0.8
ケール	40
こまつな	40
きょうな	40
チングンサイ	10
ブロッコリー	10
その他あぶらな科野菜 ^{注1)}	40
ごぼう	0.2
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	50
ねぎ(リーキを含む。)	10
アスパラガス	0.7
にんじん	0.3
トマト	5
ピーマン	5
なす	3
その他なす科野菜 ^{注2)}	0.6
ほうれんそう	70
しょうが	0.3
えだまめ	10
みかん	0.3
なつみかんの果実全体	5
レモン	5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実 ^{注3)}	5
うめ	10
いちご	0.2

今回基準値を設定するメタフルミゾンとは、農産物にあってはメタフルミゾン(E体)、メタフルミゾン(Z体)及び代謝物D【*p*-[*m*-(トリフルオロメチル)フェナシル]ベンゾニトリル】をメタフルミゾンに換算したものの和をいい、畜水産物にあってはメタフルミゾン(E体)及びメタフルミゾン(Z体)の和をいう。

^{注1)}「その他あぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チングンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

^{注2)}「その他なす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

^{注3)}「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

食品名	残留基準値 ppm
キウイ	0.3
その他のスパイス ^{注4)}	25
その他のハーブ ^{注5)}	40
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注6)} の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02
牛の食用部分 ^{注7)}	0.02
豚の食用部分	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02
乳	0.01
魚介類	2

注4)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注5)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注6)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注7)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。